

## 「一般債の新決済制度に関するワーキング・グループ」(第1回)議事要旨

【開催日時】 平成12年7月14日(金) 午前10時~11時5分

【場所】 日本証券業協会 第1会議室

【主な議題】 ワーキング・グループの検討項目及び検討の進め方について

### 【議事要旨】

はじめに、事務局から本ワーキング・グループの委員の紹介が行われた。(別紙1)  
続いて、渡辺座長より挨拶があった後、事務局より本ワーキングの設置の趣旨(別紙2)について説明が行われた。引き続き、以下に掲げる本ワーキングの「検討項目」(案)について意見交換が行われ、原案どおり了承された。

#### 「検討項目」(案)

1. 「みなし預託方式」と「電子登録方式」の概念整理
2. 新決済制度概要
3. 既発登録債の円滑な機構預託移行措置
4. 新制度の実効性を高めるために必要な措置
5. 上記2~4を踏まえた実施可能時期及び移行スケジュールの策定
6. コスト負担に関する考え方
7. JB ネットと機構との関係

「検討項目」の具体的検討を進めるに当たり、次のような意見があった。

- ・「みなし預託方式」と「電子登録方式」の概念整理においては、実務面に立った整理を行い、法制面を固める過程で対話をしていく必要がある。
- ・本ワーキングのスケジュールには時間制約があることから、まず、「みなし預託方式」についての検討を始めてはどうか。
- ・新しい決済制度について、理想とする姿を固めた後に、新決済制度への円滑な移行について検討すべきである。
- ・新しい制度は、参加者の利便性はもちろん、技術革新の進展を考慮して、柔軟な仕組みにすべきである。

- ・既存の社債等登録制度が新しい決済制度に円滑に移行できるようにするためには、新決済制度のあり方について、社債の管理業務を含めた実務面を踏まえた検討が必要である。法制と実務の両面を見据えた検討が望ましい。
- ・新決済制度への移行に際してのステップを明確にすることが重要である。参加者にとって、過重な事務・コスト負担とならないような配慮が必要である。
- ・新決済制度の大枠、方向感、進め方に関する検討が進み、ある程度方向性等が見えた時点で全体的なスケジュール観を公表することは、市場参加者にとってシステム開発等の対応が行い易くなる。
- ・マーケット参加者（発行体、投資家、仲介者等）がそれぞれメリットを享受できる仕組みを実現させる必要がある。コスト負担についても、それぞれがメリットを受け度合いに応じて負担していくという考え方が望ましい。
- ・現在、CPのペーパーレス化に関する検討が既に行われていることから、電子登録方式の検討に当たっては、これらの進展状況等に目配りをしつつ議論すべきである。
- ・ABS等の新商品にも柔軟に対応できるような仕組みを構築していくことを念頭において検討すべきである。

最後に、座長より、「本ワーキングの検討項目は広範囲にわたっている。今後、効率的に会議を運営するため、予めメンバーの方から書面で御意見を伺い、それらを整理したものを基に議論を進めていくこととしたい。」旨の発言があり、今回の会合は終了した。

#### 【今後の予定】

次回会合は7月28日（金）に開催する予定。

（第3回会合は8月2日（水）に開催する予定。）

以 上

問い合わせ先

日本証券業協会 公社債部

TEL : 03-3667-8456

本議事要旨は暫定版であるため、今後修正があり得ます。

一般債の新決済制度に関するワーキング・グループ

平成12年7月4日

座長	渡辺秀雄	(大和証券S Bキャピタル・マーケット)	執行役員)
委員	青木周平	(日本銀行)	信用機構室決済システム課長)
"	荒木俊彦	(横浜銀行)	市場事務部グループ長)
"	有馬重佳	(住友銀行)	市場営業グループ 担当次長)
"	奥田孝浩	(日本電信電話)	第四部門資金部長)
"	小野順	(メリルリソチ証券)	証券業務部 <sup>ハ</sup> イフレンジント)
"	角田博	(経済団体連合会)	経済本部長)
"	櫛部哲男	(日本生命保険)	証券管理部債券業務管理課長)
"	小柳志乃夫	(日本興業銀行)	証券部調査課長)
"	鈴木正泰	(野村証券)	金融市場部企画課 課長)
"	鶴田晴司	(ドイチエ証券)	債券業務部長)
"	藤山光正	(東京三菱証券)	事務管理部課長)
"	八木均	(証券保管振替機構)	企画部次長)
"	山川芳伸	(債券決済ネットワーク)	業務部長)
"	吉田聡	(大和証券S Bキャピタル・マーケット)	経営企画部次長)
"	若林秀幸	(中央三井信託銀行)	企画グループ調査役)
オブザーバー	長崎幸太郎	(金融庁)	総務企画部市場課 課長補佐)
"	荻野昭一	(金融庁)	総務企画部市場課 課長補佐)
"	金子直史	(法務省)	民事局第四課局付 検事)
"	大熊勇	(農林中央金庫)	証券業務部副主事)
"	楨本正道	(全国信用金庫連合会)	市場事務部次長)

以上  
(敬称略・順不同)

「一般債の新決済制度に関するワーキング・グループ」の設置について

平12.6.16

証券受渡・決済制度改革懇談会

1. 設置の趣旨

一般債の決済制度改革について、本年3月の中間報告書では、金融審議会第一部会「証券決済システムの改革に関するワーキング・グループ」における法制度面の議論を踏まえ、広く関係者の声が反映され得る検討の場を設け、意見の集約を図ることとした。

この度、上記金融審議会第一部会ワーキング・グループは、その報告書の中で社債等登録制度に代わる新決済制度の整備を図る旨の報告書を取りまとめた。これを踏まえ関係当局は、今後、所要の法整備を行うため検討することとしている。新法制の内容を考えるうえで実務の検討は欠かせないところである。

そこで、証券受渡・決済制度改革懇談会の下に、「一般債の新決済制度に関するワーキング・グループ」を設置して、一般債の新しい決済制度あり方、新制度への円滑な移行等について実務面から検討を行う。

2. 検討事項

一般債の新決済制度及び新制度への移行に関する諸問題の検討について

- (1) 決済制度に係る法制度を含めた運営の在り方、実施までのシステム開発期間を含めたタイムスケジュールに係る問題
- (2) 既発登録債の円滑な機構預託の移行措置と具体的なタイムスケジュールに係る問題
- (3) 新発債への新決済制度適用に係る問題
- (4) JBネットのあり方と機構との関係に係る問題

3. ワーキングの構成

- (1) 本ワーキングの人数は15人程度とする。
- (2) 本ワーキングには、座長及び座長代理を置く。
- (3) 本ワーキングには、オブザーバー若干名を置く。

4. 検討期間

当面、平成12年9月末を検討期間の目途とする。

以上